

第1回看護職員養成・確保に関する連携協力協議

日 時：平成22年4月19日（月） 午後5時30分～午後6時30分

場 所：職員会館かもがわ 大会議室

出席者：(学識経験者)

元京都府立医科大学学長

佐野 豊

京都府看護協会会長

我部山 キヨ子

(参加大学出席者)

京都光華女子大学

玉里 八重子

京都光華女子大学

阿部 恵木

京都橘大学

前原 澄子

京都橘大学

久保 三喜男

同志社大学

横川 隆一

同志社大学

市川 寛

花園大学

篠崎 友実

花園大学

澤村 忠保

(京都市)

保健福祉局長

中島 康雄

保健福祉局保健衛生推進室長

高木 博司

京都市立看護短期大学学長

加嶋 敬

京都市立病院事務局長

足立 裕一

京都市立病院総看護師長

西尾 絹子

次 第：1 挨拶

2 趣旨説明

3 協議

4 今後の進め方の説明

(挨拶)

中島局長： 本日は佐野先生，我部山先生をはじめと致しまして関係大学の皆様におかれましては，御多忙の中，今回の協議の場に御参画をいただきまして，ありがとうございます。

御案内のとおり，京都市立看護短期大学は，昭和29年の開設以来，大変優秀な看護師を輩出してきました。京都市立病院をはじめ様々な医療現場等で御活躍いただいております。

ただ、今日の少子化の進展や医療の高度化・専門化に対応していくためには、看護職員の養成と確保に関しては、大学教育化による質の向上、そして離職対策をはじめとする新卒養成だけに頼らない量の確保、この両面での取組が時代の要請となってきました。

そうした中で京都市におきましては、こうした社会情勢の変化を踏まえまして、また、本市の大変厳しい財政状況、市内私立大学の看護学科参入動向等から総合的に判断致しました結果、将来の看護職員の養成と確保について、公と民が果たすべき役割を見直し、市内私立大学と連携協力して看護教育の充実を図るとともに、本市として、新たに市内私立大学四年制看護学科学生に対する修学資金融資制度の創設、更には看護職員の復帰支援や定着対策等に取り組むこととしたものです。

その一環としまして、佛教大学において看護短大の教育的蓄積を承継する四年制看護学科を設置していただくこととしまして、先の京都市会に看護短大の廃止条例案を提案致しましたが、主に私どものこれまでの進め方に御理解が得られなかった結果、可決していただくことができませんでした。先日、佛教大学との確認事項につきましても、これを白紙撤回し連携の枠組を解消したところです。

このような事態を受けまして、京都市としましては、これまでの考え方に基きまして、今後どのような形で市内の私立大学と連携協力していくのかという段階まで、いったん立ち戻ることと致しました。このたび、看護学科を設置又は今後設置予定の市内私立大学との連携協力の可能性について、関係の皆様と協議を始めさせていただくこととしたものです。

先日市内の私立大学計 20 校に対しまして、この協議への参画に関する意向確認のための文書を発送させていただきました。その結果、御参画の意向をお示しいただいた京都橘大学、京都光華女子大学、同志社大学の皆様、並びにオブザーバーとしまして、設置を検討中であるとお聞きしております花園大学の皆様に、本日こうしてお集まりをいただいたところです。

私どもとしましては、市内私立大学との連携協力によりまして、看護教育の一層の充実を図り、将来の京都市域における質の高い看護職員の養成、並びに市立病院をはじめとする市内医療機関での看護職員の確保に資するという所期の目的の達成に向けまして、これからも誠意をもって取り組んでまいりたいと考えておりますので、御参画の皆様におかれましては、格段の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(趣旨説明)

座長： 私はこの学校が短大として出発した昭和 29 年から、留学する昭和 32 年までの間、教育を担当させていただきました。したがって、私はこの学校に非常に愛着を持っているので、どうしてこのような四年制にすることと、そして、市からある意味離れるようなことになっていくのか、というその過程に

ついて、十分理解できていません。ですから、なぜこういう事態にまでなってしまったのかというところ、四年制にするだけではなくて、もっと他にもいろいろな理由があるのかどうか、そのあたりの経過をじっくり聞かせていただきたいと思います。おそらく今日お見えになっている方々も、そういう意味で、この会議が唐突な感じで受け取られた方もいるのではないかと思いますので、できるだけ詳しく分かりやすくお話いただけたらと思います。

高木室長： それでは、経過等につきましてお手元の資料に基づきまして、御説明を申し上げたいと思います。

私からはまず、これまでの主な経過につきまして、御出席の皆様方にできるだけ御理解していただけるように、資料に基づきまして御説明させていただきます。その上で、今後どのような形で市内の私立大学の皆様方と連携協力していくのかということに当たっての、京都市としての基本的な考え方について御説明させていただきたいと思っております。

まず、お手元の資料の1ページ目を御覧いただけますでしょうか。こちらに、今日までの経過につきまして、簡単に概要を書かせていただいております。

看護短大の四年制化につきましては、内部検討を進めておりましたが、その結果として、平成20年3月に看護短大の四年制化が望ましいという結論を出しております。その運営方式と致しましては、①直営、②公立大学法人、③公設民営、④民設民営の四通りの方法が考えられるとする、「京都市立看護短期大学の今後のあり方について」をとりまとめさせていただきました。

内部検討の中で、平成20年11月には、市内私立大学の看護学科の新規参入動向を踏まえまして、また、直営の場合、多額の税金を投入してまで公立のまま四年制化することにより、私立大学の皆様と競合し民業を圧迫することにならないよう、市内私立大学との連携協力の可能性を模索していくことと致しまして、民設民営方式で看護短大を四年制化するための基本条件に関する検討に着手したところでございます。そして、平成20年12月には、市内の大学・短期大学35校、そして、看護職員養成課程を設けている市内の専門学校11校、計46校を対象と致しまして、新規参入動向等に関する動向調査を実施したところです。

その後、平成21年2月に、この調査結果と民設民営方式の基本条件に関する内部検討を踏まえまして、平成23年度に看護学科の新設を予定している二つの私立大学から、新設に向けた進捗状況をお聞きしたところです。

その結果、本市の考える民設民営方式の基本条件であります、①看護短大の教員が、相手方の大学と共に教育システムの構築が可能であること、②看護短大の教員の受入が可能であること、すなわち白紙に近い状態から共に新しく看護学科を作り上げていけるという基本条件に合致し得るのが、まだ核となって進めていくメンバーの人選中でありました佛教大学に特定される結果となったものです。

こうして候補が1校に特定され、また、公募になじまない状況にあるとと

もに、時機を失すれば、佛教大学における教員の人選等も進み、今後いつ本市の考える条件に合致する私立大学が現れるか分からなくなるなどから、本市から佛教大学に対して、民設民営方式による看護短大の四年制化について意向を確認させていただき、3月16日、市長と先方の理事長とが直接お会いしまして、両者の基本合意に達したものです。

この基本合意を受けまして、3月23日の教授会での了承を経た後、直近となる3月25日の市長定例記者会見におきまして、佛教大学との公民協力による看護短大の四年制化を含む、質の高い看護職員の養成と確保のための新たな枠組の構築について、発表をさせていただいたものです。

この3月の発表以来、在校生説明会や保護者説明会を開催するなど、関係する方々への説明を重ねるとともに、本市と佛教大学との間で、事務レベル及び教授レベルでの協議組織を設置し、6月には、両者の協力の下で新たに設置する看護学科の教育内容等の基本的なあり方につきまして、文書での確認、いわゆる確認事項を取り交すとともに、これに基づきまして、引き続き新たな看護学科における教育内容等の詳細につきまして、平成22年度に国の設置認可を受けるべく協議を進めてきました。

また、看護短大の四年制化方針に伴いまして、本市が創設を検討しております新たな奨学金制度につきましては、5月市会本会議におきまして、優れた看護職員の養成と確保のために、市内の私立大学の四年制看護学科の学生を対象とする方向で検討する旨、市長が表明しております。これを受けまして、本市と、佛教大学、京都橘大学、そして京都光華女子大学との間で、制度内容に関する協議を進めてきたところです。

以上を踏まえまして、平成22年2月、京都市会に、「京都市立看護短期大学条例を廃止する条例」及び看護短大の廃止を前提として創設予定の看護師修学資金融資制度関連予算を含む「平成22年度一般会計予算」を議案として提出しましたが、廃止条例については否決され、看護師修学資金融資制度関連予算を含む予算案については可決されたところです。

本市におきましては、このたびの廃止条例の否決を受けまして、平成21年6月に佛教大学と取り交した確認事項については、これを白紙撤回し、連携の枠組を解消したところです。

一方、本市では、医療の高度化や専門化に対応できる看護職員の養成及び京都市立病院をはじめとする市内医療機関への質の高い看護職員の確保を図るため、同短期大学を廃止し、市内の私立大学と連携協力を致しまして看護教育を充実していくというこれまでの考え方に基づきまして、今後、四年制看護学科を設置又は設置予定の市内の私立大学全体との連携協力の可能性について、関係者との協議に着手することとしたものです。そして、各大学様の意向を踏まえて、この協議に参加していただける4校にお集まりいただきまして、この本日の協議の場になったということでございます。

以上が今日までの主な経過でございます。

次に、この協議の場で、これからどのような形で市内私立大学の皆様と連

携協力していくのかを協議していくにあたりまして、はじめに、京都市としての基本的な考え方につきまして、御説明させていただきたいと思っております。

本市では、質の高い看護職員の養成と、市立病院をはじめとする市内医療機関への看護職員供給の充実を目指しまして、公民の協力、とりわけ看護学科を設置又は設置予定の市内私立大学の皆様との連携協力を基調として、取組を推進していきたいと考えております。

本市では、看護短大の教育的蓄積は、その大きな要素の一つであると位置付けており、これをできるだけ承継させていただきたいと考えております。そのためには、看護短大の教育資源である教員、市立病院の臨地実習等がまったく分散してしまうということにならないような形が望ましいと考えております。

具体的にどのような連携協力が可能なのかは、今後の協議によりますけれども、この点についても、考慮していただけると大変ありがたいと考えております。

その上で、市立病院をはじめとする市内医療機関への質の高い新卒看護職員供給の充実に向けまして、また、看護職員の定着対策や復帰支援対策等の具体化に向けまして、これからどのような形の連携協力が考えられるのか、ということにつきましても御協議願いたいと考えております。

なお、本市では、本年度に予算を確保し、看護職員確保対策に向けて調査・検討を実施する予定ですので、関係私立大学からもこの協議に委員として御参画いただき、また、将来の事業化に当たりまして、御協力をお願いできればと考えております。

私からの説明は以上です。

是非とも「大学のまち・京都」に相応しい、看護職員の養成と確保に関する新たな枠組が構築していけるよう、本日この協議に御参画の皆様のお協力をよろしくお願いを申し上げます。

(協 議)

座 長： ただいまお話を聞かせていただいて、おっしゃることはよくわかるのだけれども、それ以前の問題として私が是非ともお話をお聞きしておきたいと思うのは、看護師は大きな病院も不足しており、たとえば、京大病院なら京大の看護学科から、府立医大なら府立医科大の看護学科から大半が就職し病院を支えているが、私が聞くとところによると、市立病院にはこの学校から卒業した方が極めて少ないという。それはどこに原因があるのか。また、これから先、市立病院が存続していく上で、看護師をどのように確保していくのか、そのあたりを学長からお話いただけたらと思っております。

加嶋学長： 現在1学年50名で卒業すると大体3割、12～15名くらいは4年制の大学に編入される。本市も含めた京都府下に残るのは15～20名くらい。その中で市立病院に行くのは多い時で12～13名、少ない時で2～3名くらい。平均し

たら7~8名くらいと思います。その他についてはやはり他府県からの入学者、大体三分の一くらいがそうで、卒業されると郷里に帰ってしまう。結果的には京都に全部は残られない。

座長：これから話が少し進んでいって、ある大学が今の看護短大を四年制化して運営していく場合に、その新しい学校から市立病院に来てほしいという要望は持っておられるのですか。

高木室長：現在の看護短大に期待している役割としては、一つには質の高い看護職員の養成、とりわけ市立病院をはじめとする市内医療機関への看護師の供給、これが大きな役割と考えております。そして今回、看護短大を廃止して私学との協力を模索していきたいと考えておるわけですが、その連携の中でどのようにして市立病院をはじめとする市内医療機関への供給につなげていくか、ということです。これについて私どもは二つの点で考えております。

まず一点目が、臨地実習を市立病院で受け、雰囲気等を実際に見ていただき、この病院に勤めたいという気持ちになっていただきたい、そのようなことができないかと考えております。

もう一点と致しましては、看護短大の廃止にあたって、修学資金融資制度を創設致しまして、京都市内の私立大学四年制看護学科に進まれる学生さんに適用したいと思っております。そして、卒業後、市立病院等京都市の関係機関に就職していただいた場合、就職月数に応じて返済を免除していきたいと考えております。このようなことで市立病院等への職員の確保につなげたいと考えております。

こういった二つの点で連携協力した私立大学の卒業生が市立病院に就職する道を選んでいただけるような仕組みにできないかと私どもは現在考えております。

あと、看護短大の卒業生の進路でございますが、私から補足をさせていただきますと、平成21年度については49名の卒業生のうち、市立病院就職者が8名、市立病院を含む市内が22名、市外が12名、四年制大学への編入学が14名でございます。平成20年度は市立病院就職者が3名、市立病院を含む市内が10名、市外が18名、編入学が18名という状況であります。近年、概ね市内就職者、市外就職者、編入学者がそれぞれ三分の一ずつとなっているのが最近の状況であります。

座長：すごく歩留りが悪いですね。市立病院の看護師の主体がこの学校の卒業生で、皆が病院を愛するという気持ちを学生のうちから、育成されて入っていくというのが、各看護学校の大きな特徴となっているので、あちこち大きな病院へ配りますというようなことではなかなか（市立病院に）もっていけないですね、現状としては。そのあたりを市の方も胸の中に納めておいていただきたい。何か今までのところで御意見はございますか。今日御出席の大学の皆さんからどのように考えているかお聞かせ願えれば。

京都橘大学：本学はこの3月で学部並びに研究科が完成したところです。私学ですが、京都市にある一私学として、私どもはぜひ京都市の保健医療体制、看護の体

制を充実したものにしたいと思っています。また、市当局をはじめ保健医療施設には実習等で大変お世話になっており、御恩返しはしていかなければならないと考えています。また、この度、創設していただいた看護師修学資金制度については本学においてもこれを受けさせていただくために規定等を整備したところです。今年の中京都市内への就職状況は、81名卒業したうち、15名が京都市内に残っておりまして、私学であり全国から集まってくるので、なかなか京都市内にはとどまるのは難しく、それぞれ出身のところに帰っていきますが、お世話になったところにはご恩返しをしたいということで、15名を就職させていただきました。今後とも京都市内に存在する私学として、市と協力しながら良い看護職を育成していきたいと考えています。

座長： 看護学科は実習が非常に重要でありますね。そのあたりは今までも十分できておられるのですか。

京都橘大学： 十分といえるかどうか分かりませんが、市内の保健医療施設に御協力いただいています。日々事情は変わるものですが、これからも御協力いただきたいと思っています。

京都光華女子大学： 着任させていただいてあまり間がありませんが、先ほどご説明いただいた内容から、いろいろな思いはあるが、こういう状況になりましたからには、本学としてもいろいろご協力をお願い申し上げたいと思います。

京都光華女子大学： 我々の大学はもともと文系の大学であり、また、真宗大谷派の宗門の関係校であり、そういった中で育成する学生像を検討してきました。建学の精神である「思いやりのある人材」を育成するといったところが出発点です。その中で以前から、管理栄養士や社会福祉士、保育士、各種教員を養成してきました。その中でやはり看護職というのは仏教でいうところの生老病死といういろいろなものにかかわりの深い職種であり、我々が培ってきた人材像というものがお役に立てないかどうかということが出発点でした。その後、各先生方にご協力いただいて、やっと次の5月に申請を行うよう準備を進めてきました。その中でやはり病院での実習というものについて、非常に難しい問題がありました。ある病院との提携を進めることができ、あと、市内様々な病院様の御協力を頂き、なんとか実習先をコンパクトな形でおさめることができました。その中でやはり病院の関係者の方々からは、看護師は不足しているということとともに、患者の皆様の一人ひとりのニーズというものが、近年多岐にわたっており、そういうことに対応できる素養のある看護師というものをぜひ養成していただきたい、また、地域に送り出していきたいという要望をいただいているところです。また、そういったところで関係の病院様のお役にたてるような仕組みを学校の中に入れていきたいと思っています。また地域への就職が少ないとのことでしたが、先発の他府県の学校さんも含めて、同じような意見をいただいております、なんとかそのようなことを本学でも増やす取組を、教育とは別に取り組んでいきたいなということをお互いながら、今準備を進めているところです。

同志社大学： 本学は2008年に生命医科学部を立ち上げ、この学部は医学と工学の融合

と基礎医学を学ぶ学部であります。ただ、この学部は看護職員を養成するものではございません。本学では将来、選択肢の一つとして看護師養成がなりえるかどうか、今情報収集を行っているところであり、この会にご出席の各大学の先生方、京都市の職員の方々に地域に協力できるかどうか、ご指導いただけましたら幸いです。

花園大学： あくまでオブザーバーということで本日出席させていただいておりますが、そういったことなので他の正メンバーの方々とはかなり温度差があります。あくまで私どもの大学としましては、常に新しい学科の検討であるとか改組というのは、終わることのない永遠のテーマであり、今回の件もそういった文脈の中で、もし本日いろいろと話を承る中で、我々にとりまして新たなビジネスチャンスにつながるようなお話であれば、今後検討をさせていただける話なのかどうかを、本日は伺うためにまいりました。すでに検討を開始しているようなお話がありましたが、正確に言うと、検討するかどうかを検討するための情報収集に本日は出席させていただいております。

座長： 京都市としては看護短大の廃止を前提として、そして私学と連携協力し看護教育を充実させたいというような方針を決めておられるようですが、実際、看護師を養成するには、実習も単純な実習ではなくて、例えば産科の実習、あるいは、精神疾患の方々の実習というものになると、なかなか実習先を見つけることが難しく、大きい病院をそのまま抱えている大学とか、日赤とかではかなりスムーズに事が運ぶが、実際上、私学でこれを運営するとなると、なかなかそれが競合して、スムーズにいかない点がある。この点で市立病院を実習の場として使えるということは、ものすごく設立される学校にとっては有利な面ではないかと思う。加嶋学長には、もしこのような点を含めて私学が今後看護学科を運営されるにあたり、市立病院ではどのようなメリットがあるか、どのように学生を育てていきたいか、そのあたりを聞かせていただきたい。

加嶋学長： 学生の教育につきましては、市立病院にお願いしている立場であるので、病院の方からお答えさせていただきます。

足立事務局長： 少し話は戻るかもしれませんが、看護短大は本来は市立病院への看護師さんの供給源として、これまで大きな役割を果たしていただいておりますが、先ほどありましたように、年間一桁という最近の状況でありまして、大変な危機感を持っております。最近は新卒でなかなか必要な看護師さんの人数が集まらないということで、経験者採用を年間に何回もやるといった状況が続いております。やはり、今の病院の看護師さんの仕事を見ておりましたも、非常に高度化、複雑化しており、病院として看護師さんに求めるスキルというものについてもどんどん高くなっているということで、大卒看護師を求める傾向というものは強くなっているのかなと思っております。また、そういった中で、実習をこれまで看護短大から1年生の時から受け入れてきてやってきており、佛教大学さんとのこの間のお話の中でも、承継をしていただく佛大さんから一元的に実習を受け入れるということで進んできたわけですが、

先ほどの話にもありましたとおり、その枠組が白紙撤回ということで、私どももこれからの実習の受け入れをどのようにやっていくかについて、本日のこのような連携の協議を通じて、いろいろ模索させていただきたいと考えています。先ほどのような一桁になっていることについてはいろいろ求めるスキルが上がったという状況もあるかもしれないが、率直に申し上げて、看護短大側、そして病院側の努力が足りず、もっと努力する必要があったのではないかと、院内ではそのように話をしているところです。今までは公務員の仕組みの中でやっておりましたが、来年から地方独立行政法人化を病院が致しますので、その中で看護師さんにとっても、魅力のある病院、又は処遇、そのようなことを含めてやっていきたいと考えております。

西尾総師長： 現場としては市立病院に来ていただく看護師さん、学生さんをはじめ、3校ほど実習を受けておりました、その中から（市立病院に）来ていただきたいと思い、親切・丁寧を心掛けて指導をしておりますが、うまくいかないときもあります。（看護短大から）二桁目指して就職をと思っておりますが、現場の問題が大きいのではないかと思います。常に反省しながら取り組んでおります。学生さんが市立病院で実習されることで就職が増えれば、私とすればいいなと思っております。ですから、それは限定した学校ではなくてもいいなと思っております。急性期なのですごく技術が高く求められており、それを現場にいる者は身をもって知っており、また、在院数も14日ほどになってきており、大変な能力を求められています。今実習に来ていただいている方にはたくさん残ってほしいと思っております。

学識経験者： 先ほどから皆さんが発言しているように、医療の高度化、専門化が進んでおりますので、看護師教育は早晚、4年制化を目指さないといけないと思うのですが、それに当たってはやはり、実習病院の確保については非常に重要なところでありまして、今まである養成機関、そして新設される養成機関、その両方の教育が成り立つような実習体制を構築してほしいと思っております。新設校が御挨拶に来られたときは、既存校と上手に実習体制を組んでくださいとお願いしているところではありますが、なかなかそのあたりは難しいところだと思っております。それから、学生の就職のことについて大きく言われておりますが、やはり学生としては実習でお世話になったというところに、就職に結びつくことが多いということもありますし、かたや、就職で一番大事なところは、その病院がいかに卒後教育が充実しているか、特にキャリアアップの体制がどのように構築されているのかというものを重視して、就職をされていきますので、そのあたりも踏まえて就職に結び付けていくような自助努力も非常に大事なものではないかなと思っております。

座長： 私は三年制であったときと四年制になったときと合計7年間、中央看護専門学校におりましたので、両方経験しておりますが、四年制となりますと三年制の時とはかなり学生の質が上がってきまして、今までの調子で先生方が講義されましたら、どちらかという笑い物になるような、そのような感じでありました。しかも、四年制で卒業していくような看護師さんというのは、

精度の高い医療機関に勤めたいという意欲がますます高まりまして、大学病院のような高い研究施設をもっているようなところに行く傾向があり、いわゆる一般病院を希望する人が減っていく感じがします。これから看護教育をやっといこうと考えられている学校の方々は、どのような看護師を育てていこうと考えておられるのか、聞かせていただきたい。

京都橘大学： 私どもはこの度、カリキュラムを新しいものに変えたところです。従来の指定規則そのままではなくて、新しいカリキュラムにして2年目であり、それはどうしてかという、指定規則から脱却し、もっと効率的に、そして看護を早く理解できる方法というものを考えているところです。

看護というものは、病院だけでやるものではなく、非常に幅広く行われており、幅広い看護の役割というものを教えていきたいと考えています。最終的には、確かな知識と確実な技術を持って出させるといっておりますが、それだけではなくて、看護の状況というものは、医療も含めて日々変わっていくものであり、私たちは看護を創造できる、社会が何を要請しているか、ということをはつきりキャッチして、その要請に応えうる看護を作り上げていく、そういう学生を育てたいというのが、私共の看護学部の教育方針になっています。

京都光華女子大学： 看護というと、やはり知識とその裏付けとなる技術というのが統合されていくわけですが、その中に人の心というようなものを加えて、如何に学生を育てていくかということで、自然の人間の営みの中で、看護がどのように関わっていくか、というようなことを基本に置いていきたいというのが、私たちの看護師を養成する一番の基本になっていくと思っています。

その中でよく看護が人の心に沿っていくというように言いますけども、これはなかなか大変な作業であり、看護自身がどのように対応すればよいかということで、かなり心を疲労させていく状況に対して、心を何とか対象の方と看護師とがともに育っていくような理念というものを学生に教えていこうと。患者様があつて、そして看護をさせていただくというような精神というところの特徴を持っていきたいと思っています。先ほどもおっしゃられたようにどんどん変わっていくので、複雑な看護事象をどのように整理し、どのようにそれを自分のものにしていくかというようなところを、卒業してからも次につながる、成長させる基本的な考え方というようなものを教えられたらいいなと考えています。

京都橘大学： カリキュラムを考える時、あるいは、教育方法を考えるときに大切にしているのは、平成16年に文科省から出されました学士課程における看護教育のあり方、これを大切にしています。すなわち、看護職の実践の基盤となる看護学の基礎を学ばせるところであり、また、生涯学習の基盤、生涯学習能力をつけることであり、人間学習を中心とした体験学習、いわゆる実習ですが、これを重要視し、創造的に看護を実践できること、教養教育を推進すること、これらの趣旨で出されているものであり、これを大切に考えています。

座長： 私は中央看護専門学校に7年おりまして、あの学校の生徒さん達のものの

考え方は、とにかく素晴らしいなと思っておりました。看護師希望の学生というのは、他の学部生とはちょっと違ったやさしさを先天的に持った方が多いのではないかと考えており、それを育ててあげるのが大事なかなとも思っております。その人たちをうまくバックアップして育てていけるような、本当に市立病院と一体となったバックアップができるのならありがたいと考えております。

京都橘大学： 確かにやさしいといった資質がある方が看護を選ぶのですが、専門学校が主たる教育機関であったころは、先生方が少人数で大切にお育てになった。大学となると人数も多くなり、いろいろな考えの学生も入ってきており、必ずしもそうでないことがあるが、卒業の時には、素晴らしい人材となっています。やはり教育だと思います。最近の大学生で強く感じますのは、本当に看護がやりたいから入ってきたという学生がほとんどだということであり、この人たちを大切に育てていきたいと感じています。

同志社大学： 我々も医療の現場にいるが、なぜ市立病院に看護短大の卒業生が来ないのかということについて考える必要があります。一つは四年制の大学に行く方がいるということですので、四年制の大学にしたら解決できるかということ、そういうわけではないと思います。本学はもともと新島襄が作った大学であり、実は昔から京都市内に病院と看護学校を持っていました。いろいろな理由で今はない状態だが、ですから、何とか京都の医療に貢献したいという気持ちがあるというスタンスを大学は持っています。幸いなことに我々の生命医科学部というところは、医療と工学を結び、介護などを中心に展開しておりますし、心理学部等も作っておりますので、総合大学という意味では、なんとか是非ともお力になりたいと思っておりましたが、いろいろ看護学科を作るにあたって執行部といろいろ考えておりますが、一つはやはり学生たちに魅力のある大学にすべきであるということ。ですから、基本は先ほど会長がおっしゃられたように、一番大事なことは卒業教育がしっかりできて、且つ仕事をしながらスキルアップにつながるような大学にしたいと考えています。ですから、たとえば本学でしたら、社会人の制度もありますし、もし協力のできるのであれば、そのようなシステムを導入してやろうということは一応話にはなっています。ただ、学生たちに技術等教えることはあるが、四年制の大きな大学の良さを知りつつ、専門職として卒業してからも仕事を続けていって、できれば認定看護師や専門看護師といった道に進めるような仕組みにしたいと考えています。

座長： いろいろとご意見を賜りましたけれども、時間もありますので、最後に加嶋学長から何かありましたらお願いします。

加嶋学長： 本日はお集まりいただき、貴重なご意見もいただきまして、ありがとうございました。私どもは廃止に伴って、私学との連携というものを模索しておりますので、それにつきましては、我々看護短大で持ち合わせております教育的蓄積というものが、あまり分散しない形で、というのが一番望ましい形と思っておりますし、市当局もそういう形でやってきました。それが一番希望

する形であり、それが不可能であれば、教員それぞれの希望が第一となりますので、それを聞いた上でなるべく教員のキャリア形成ができるような将来像を考えていきたいと考えております。いろいろ今日お聞きした意見を大学まで持ち帰りまして、また設置者とも協議して対応を考えていきたいと考えております。今日はありがとうございました。

(今後の進め方の説明)

座長： それでは、本日の協議を受けて、学内で検討し、設置者とも十分協議していききたいとのことですので、まずはそうしていただき、その上で、関係大学と個別に協議していただいたらどうかと思いますが、最後に今後の進め方について、京都市からご説明があればどうぞ。

高木室長： 本日は、長時間にわたりまして御審議いただき、誠にありがとうございました。

今後の進め方ですが、私どもと致しましては、本日のこの協議を受けまして、今後、各大学様からのお申し出を元に、看護短大の内部、そして設置者であります京都市と個別に協議させていただいてはどうかと考えております。

なお、この個別の協議につきましては、教員の人事も含むデリケートな事項を取り扱うことになると考えられます。ですので、なかなか公開は難しいと思っておりますが、しかし、一方で協議の密室性を排除する工夫も必要であると考えております。

このため、個別の協議を進めていく場合、公開で実施することは困難であると考えておりますけれども、第三者の立場で、佐野先生若しくは我部山会長にも個別の協議に御参画いただきまして、その協議の状況ないし最終的な結果について、次回の全体協議の際に、報告させていただくということにさせていただきたいと考えております。佐野先生と我部山会長には、お手数お掛けして誠に恐縮ですが、是非御協力をお願い申し上げまして、そういった形で進めさせていただきたいと考えております。

座長： 我部山先生もよろしかったでしょうか。私は先ほども申しましたとおり、この学校にも思い入れがありまして、いろいろ聞かせていただきまして納得することができました。それでは今日はこれで閉会したいと思います。皆様、時間も遅いところお集まりいただきましてありがとうございました。